

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
麻生建築&デザイン専門学校	平成9年11月26日	竹口 伸一郎	〒 812-0016 (住所) 福岡県福岡市博多区博多駅南1-11-13 (電話) 092-415-2292																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人麻生塾	昭和26年3月12日	理事長 麻生 健	〒 820-0018 (住所) 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
工業	工業専門課程	インテリアデザイン科	平成17(2005)年度	—	平成25(2013)年度																													
学科の目的	家具のデザインやカラーコーディネートなど快適なインテリア空間を演出するために、ショップや商業施設の設計とディスプレイデザイン・サインデザインなど「見せる」ことを目的とするデザイン等を学ぶ。																																	
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	空間演出の「センス」を磨くためのデッサン・色彩学、「知識」を養うための建築基礎知識、「表現力」を駆使するためのCAD実習など充実のカリキュラムをバランスよく学べる学科。取得可能な検定:1級建築士受験資格(卒業時)、インテリアコーディネーター(1次・2次)、2級建築施工管理技術検定(第一次検定)、宅地建物取引士、建築CAD検定、福祉住環境コーディネーター。																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位数時間、単位いずれかに記入 62 単位	90 単位	82 単位	14 単位	0 単位	0 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率																														
160 人	124 人	4 人	3%	2 %																														
就職等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ■卒業者数(C) : 41 人 ■就職希望者数(D) : 38 人 ■就職者数(E) : 36 人 ■地元就職者数(F) : 17 人 ■就職率(E/D) : 95 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 47 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 88 % ■進学者数 : 1 人 ■その他 <p>・未定 2名 ・就職斡旋希望せず 2名 担任と就職担当が連携し、面接指導、履歴書指導、求人票説明・指導等を学内で実施。</p> <p>(令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先・業界等 (令和5年度卒業生) 株式会社スウェーデンハウス、西部ガスリビング株式会社、株式会社社長谷エリフオーム</p>																																	
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																	
当該学科のホームページURL	https://asojuku.ac.jp/aadc/interior/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>62 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>4 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>44 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>4 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>						総授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総単位数	62 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	4 単位	うち必修単位数	44 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	4 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位
総授業時数	0 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																	
うち必修授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																	
総単位数	62 単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位																																	
うち企業等と連携した演習の単位数	4 単位																																	
うち必修単位数	44 単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	4 単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4 人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>4 人</p>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	4 人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																	
計	4 人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について、意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的として、教育課程編成委員会を設置し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。
また、広く建築業界の動向や求められる知識レベルを把握するためのアンケートを実施し、現場の求めるニーズを確実に捉え、本校の授業内容やカリキュラムに反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、専門性に関する動向や方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とする。委員会は、次の事項を審議し、会議の結果を学科内でのカリキュラム会議に報告する。

- ①カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- ②各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- ③教科書・教材の選定に関する事項
- ④その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

また、カリキュラム会議においては教育課程委員会からの意見を参考に、学科の教育方針に則ったカリキュラムを検討し、策定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高木 秀樹	株式会社住まいえ 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
照井 善明	特定非営利活動法人FUKUOKAデザインリーグ 専務理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
赤星 亜美	麻生建築&デザイン専門学校 教員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
山本 佳明	麻生建築&デザイン専門学校 教員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
工藤 有紀	麻生建築&デザイン専門学校 教員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
表 博紀	麻生建築&デザイン専門学校 教員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月23日 15:40～17:00

第2回 令和5年12月8日 15:40～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員よりインテリア業界の動向について情報共有があった。質を求める顧客ニーズの増加と受注単価の上昇により、リフォーム案件の売り上げは伸び続けている一方、建築設備分野の人材確保が急務となっている。業界内でもマイナーな分野であるため入社後に教育・育成することを前提に採用募集を進めているとのことだった。委員からの意見を受け、インテリアデザイン科としては、ショールーム見学の機会を設け、顧客からのヒアリングの実践学習を取り入れた。現場での実践を通して、座学とは異なった記憶に残る体験として専門知識の定着とコミュニケーション能力(専門分野での相手方の意図や意思を聞き取り、伝える力)の育成を図った。また、マイナー分野である建築設備案件の現場見学も取り入れ、消防法をはじめとした建築関連法規の理解や建築設備を省エネ・環境問題に役立てることなど、インテリアについての理解や意識を高める学習を実施することでカリキュラムの充実を図った。今後も授業内容の充実を意識し、カリキュラム編成の検討・改善を進めていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 企業等との人材ニーズに関するヒアリングに基づき、建築人材として必要な基本的な知識技術を習得し、かつ空間を演出するためのデザインについて学び、インテリアデザイナー・インテリアコーディネーターなどに必要な知識を養う。インテリアデザインの知識を備えた接客対応力を養うことを目的に実務適応能力を高める。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 企業実務担当者による実務案件を参考にし、活用頻度の多い場面を想定した作図が行えるよう授業課題を選定していただく。同時に二級建築士の取得への力となるよう授業課題を選定する。
 企業の建築士有資格者による、過去出題傾向を把握したエスキース対策指導を行い、社内研修(合格対策)相当の指導を行う。その評価については、建築士試験対策に加えその後の実務作業プロセスへ活用できるという視点で、講師と本校教師が協議し決定する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
建築士対策(製図)	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	二級建築士の設計製図課題レベルのエスキース・製図能力の習得。設計作業のプロセスを踏まえた制作工程を理解する。	アーキ・スタッフ設計工房

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にやっていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 「教職員研修規程」に基づき計画的に教員を研修に参加させる。研修は、教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。
 教職員に対し、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、受講者はその内容を他教員へ展開することで、全教員のより高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	インテリア新作レポート2023	連携企業等:	株式会社ハウジングエージェンシー
期間:	令和5年5月15日	対象:	専任教員
内容	アフターコロナの段階へ進むパリの街の様子、今期の新作、デザイントレンド、実践的手法について。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	ルーブリック評価と能動的な継続学習	連携企業等:	デジタルハリウッド株式会社
期間:	令和5年9月8日	対象:	専任教員
内容	学修成果の可視化に有効な評価指標「ルーブリック」の授業タイプ別の作成方法、個別対応ツールとしての「振り返りシート」の活用方法について学ぶ。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	耐震等の構造計算	連携企業等:	株式会社M's構造設計
期間:	令和6年8月21日	対象:	専任教員
内容	佐藤 実(ぜんぶ絵でわかる構造を出版されている方)の講演。耐震について能登半島および東日本地震を例題にした建築物の耐震、平面プラン、構造計算。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	Z世代のメンタルヘルス	連携企業等:	うえむらメンタルサポート診療所
期間:	令和6年8月22日	対象:	専任教員
内容	デジタルネイティブの環境で育ったZ世代と呼ばれる彼らが社会に出てきたこの数年、社会不適應の様々な病態と発達障害の増加という変化が見られ、彼らの多くに自己肯定感の乏しさと不安の強さが見られる。研修ではこうした心理発達と社会適應について考える。オンライン(Zoom)		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換を通じて、自己評価の結果を評価しHP等を通して公表する。また、学校関係者評価委員会は、本校の関係者として、保護者・卒業生・地域住民・企業関係者・高等学校関係者・教育に関する有識者で構成する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像、他
(2)学校運営	運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他
(3)教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、他
(4)学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5)学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6)教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7)学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8)財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11)国際交流	留学生の受入れ、支援体制

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員より、効果的な学習を提供できているか、担当教員による授業実施状況を記録に残すなどして、継続して確認することが望ましいとの意見をいただいた。インテリアデザイン科ではミニアンケートや理解度確認テストを定期的実施し、学生の学習理解度の把握と、担当教員へのフィードバックを行うなど、指導力向上や授業内容の工夫を重ねるといった教育の質の向上を図っている。また、インテリアデザイン科の専門知識の定着と実践的な応用力育成の学習として、ショールームでの顧客ヒアリングの実践、建築設備現場の見学などを取り入れた。委員からも、個人の成長、スキル向上に対する入社後の企業のサポートが手厚くなっていることもあり、やりがいをもって新しいことに挑戦できる人間力の育成を意識してほしいとの意見をいただき、今後も授業内容の工夫を重ねつつ、カリキュラムの改善・充実を図っていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
中山 嗣正	建築工学科 在校生 保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	保護者等
槇 恵梨花	建築工学科 卒業生	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
熊井 賢司	福岡県立 福岡工業高等学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	高等学校関係者
小林 芳光	博多区博多駅南第4区自治会 民生委員	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域住民
元木 昭平	ウームデザインオフィス 代表	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	有識者
井上 勝義	クリエイティブ・ルーム ERNEST 代表	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	有識者
太田 昌宏	愛知産業大学 教授	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	有識者
宮本 清美	株式会社エイジェック 課員	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
和田 義一	株式会社大設計 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
田邊 聡	JAPANO合同会社 代表社員	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
中野 貴嗣	株式会社九州三田技術コンサルタンツ センター長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
高木 秀樹	株式会社住まいえ 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
福田 哲也	合同会社if architects 代表社員	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
板橋 正志	株式会社ダイキエンジニアリング 取締役 人事本部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
松田 淳司	株式会社ゼネラルアサヒ コミュニケーションデザイン本部 本社制作部 部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL:

公表時期: 令和6年10月3日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との連携及び協力により、実践的な職業教育の質の向上を推進するため、教育活動及び学校運営の状況について情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	歴史、教育理念、教育目標
(2)各学科等の教育	入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、資格実績、就職実績
(3)教職員	教員一覧及び実務家教員科目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、GCB教育、企業連携
(5)様々な教育活動・教育環境	学園祭、部活動・サークル活動、学外ボランティア
(6)学生の生活支援	生活環境サポート
(7)学生納付金・修学支援	学費とサポート、学習支援(各種支援制度)
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書
(9)学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	留学生入学案内、留学生学べる分野、グローバル教育
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://asojuku.ac.jp/aadc/>

公表時期: 令和6年7月31日

授業科目等の概要

(工業専門課程インテリアデザイン科) 令和6年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		建築設計製図Ⅰ	設計製図の基本（線・文字の基本的な描き方と建具等の表示記号の理解）である木造建物、鉄筋コンクリート造の製図法を習得する。	1前	60	4	○			○		○		
2	○		建築設計製図Ⅱ	小規模住宅設計を課題として建築計画と設計製図の基礎を習得する。特殊建築物（学校、病院、劇場、映画館など）の設計法を身に付ける。	1後	60	4	○			○		○		
3	○		建築計画Ⅰ	主に建築計画の基本となる住宅について学ぶ。また建築を設計するうえで基本となるスケール感覚を身に付け、人間が生活する空間を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
4	○		建築計画Ⅱ	公共建築のうち教育施設（幼稚園、小中学校等）や外部空間、自然環境と建築の関係等を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
5	○		建築計画Ⅲ	建築として主に公共建築について学ぶ。特に図書館、美術館、コミュニティセンター等の社会教育施設や少子高齢化社会に向けて医療施設、福祉施設について学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
6	○		建築計画Ⅳ	建築として主に商業施設の計画について学ぶ。特に事務所ビル、劇場・音楽ホール、百貨店・スーパーマーケット、駐車場等について学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
7	○		建築環境工学	建築環境工学の基礎的な知識として熱、光、空気、音の分野について学習する。	1前	30	2	○			○		○		
8	○		建築設備	各種建物の特長と建築設備の関わり、空気調和、給排水、衛生、電気等の各種建築設備における基本的な事項と考え方について解説する。	1後	30	2	○			○		○		
9	○		建築構造力学Ⅰ	建築力学の基礎概念である「力のモーメント」「力のつり合いなどの静力学の基礎」「静定構造物の反力・応力の求め方」について学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
10	○		建築構造力学Ⅱ	「静定構造物の応力の求め方」「トラス構造の解析方法」について学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
11		○	建築構造力学Ⅲ	不静定構造を対象として、応力度・ひずみ度の算定、材料の性質、許容応力度設計の考え方、断面の性質などについて学び、不静定梁のたわみと断面力算定、たわみ角法および固定法による不静定骨組の断面力算定法などについて学ぶ。	2前	30	2	○			○		○		
12	○		建築一般構造Ⅰ	木造建築物の構造について、必要な部材名及びその役割を理解し基礎知識を身に付ける。	1前	30	2	○			○		○		
13	○		建築一般構造Ⅱ	鉄筋コンクリート構造の基本的な構造を理解し、その構造形式の特徴について学ぶ。鉄骨構造の構造形式などの特徴や部材の設計方法について学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
14	○		建築材料	建築材料のうち、構造材料である木材料、コンクリート材料、金属材料（鋼材）の性質について学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		

(工業専門課程インテリアデザイン科) 令和6年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
15	○			建築施工Ⅰ	請負契約から工事計画・工事管理までを学習する。また、各種工事についての知識を習得する。	1前	30	2	○			○		○		
16	○			建築施工Ⅱ	鉄骨造、各種仕上げ工事などに関する要点を習得する。	1後	30	2	○			○		○		
17	○			建築法規Ⅰ	基本となる建築基準法を中心に学習し建築物の設計等を行う際の最低限の基準、主に単体規定を学習する。	1前	30	2	○			○			○	
18	○			建築法規Ⅱ	都市計画の観点から建築物について学ぶ。主に集団規定を学習する。	1後	30	2	○			○			○	
19		○		建築法規Ⅲ	各部の高さや防火規定など、各規制や緩和を知り、より応用力を身につける。更に卒業研究でのデザインに応用できるように学習する。	2前	30	2	○			○				○
20			○	インテリアコーディネーター資格対策Ⅰ	インテリアコーディネーター検定対策のため、知識の総仕上げとして、過去問題の演習を中心に知識を深める。	1前	60	4	○			○			○	
21			○	インテリアコーディネーター資格対策Ⅱ	インテリアコーディネーター検定対策のため、知識の総仕上げとして、過去問題の演習を中心に知識を深める。	1後	30	2	○			○			○	
22			○	色彩学	色彩の基本的知識の習得と、配色知識および検定対策を行なう。	1前	30	2	○			○				○
23			○	CAD演習Ⅰ	建築設計の基本的な考え方について学ぶ。JW-CADの基本操作・各種設定・作図技術・印刷方法の習得。	1前	30	2		○		○				○
24			○	CAD演習Ⅱ	CAD演習ⅠAの基礎的な知識をベースに木造住宅の設計演習を実施する。	1後	60	4		○		○				○
25			○	CAD演習Ⅲ	AutoCADの基本操作・各種設定・作図技術・印刷方法の習得。	2前	30	2		○		○				○
26			○	CAD演習Ⅳ	前期のAutoCADの基本操作から応用操作をマスターし、RC造など、大型建築物を短時間で作図できる能力を養う。	2後	60	4		○		○				○
27			○	CG演習Ⅰ	Illustrator・Photoshopの基本操作を習得する。画像を作成・編集する技術を学ぶ。	1後	30	2		○		○				○
28			○	CG演習Ⅱ	2D、3DCGソフトを用いてインテリアデザインを表現するための基本的技術の習得を目指す。	2前	60	4		○		○				○
29			○	CG演習Ⅲ	CG演習Ⅰ・Ⅱで習得した基本技術を駆使し、オリジナルプランのインテリアデザインを表現する応用技術の習得を目指す。	2後	60	4		○		○				○

(工業専門課程インテリアデザイン科) 令和6年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
30	○			デザイン演習	自分の発想、考え方を、形に表現できる力を身につける。	1後	30	2		○		○			○	
31		○		デザイン演習（応用Ⅰ）	デザイン演習の建築物を表現する手法についての知識を深め、実際の建築物を参考にしながら技術を習得する。	2前	30	2		○		○			○	
32		○		デザイン演習（応用Ⅱ）	自分のデザインした建築空間を形で表現する。伝わる着色方法（陰影）も習得する。	2後	30	2		○		○			○	
33		○		インテリアコーディネーションⅠ	住宅内装計画の基本設計・プレゼンテーション技法を学ぶ。	1後	30	2		○		○		○		
34		○		インテリアコーディネーションⅡ	住宅内装計画の基本設計・プレゼンテーション技法を学ぶ。	2前	90	6		○		○		○		
35		○		インテリア設計（住宅・商業）	インテリアに関する基礎知識を踏まえ、快適な住空間あるいは商業空間をプランニングし、平面図、展開図、家具の3面図を描く。	2前	60	2			○	○		○		
36		○		卒業制作	本校における学びの集大成としてその成果をまとめる。	2後	120	4			○	○			○	
37		○		家具実習	家具製作を通して、材料（木材の種類、特徴について）、椅子の構造、部材、塗料（種類と各特徴）などの知識の確認と理解を深める。	2後	60	2			○	○			○	
38	○			建築士対策（製図）	二級建築士の設計製図課題レベルのエスキース・製図能力の習得。設計作業のプロセスを踏まえた制作工程を理解する。	2後	60	4		○		○			○	○
39		○		建築士対策（計画）	二級建築士の学科試験の学科Ⅰ（計画）を学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
40		○		建築士対策（法規）	二級建築士の学科試験の学科Ⅱ（法規）を学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
41		○		建築士対策（構造）	二級建築士の学科試験の学科Ⅲ（構造）を学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
42		○		建築士対策（施工）	二級建築士の学科試験の学科Ⅳ（施工）を学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
43		○		ビジネスマナーⅠ	ビジネスに必要な基本的な知識の習得を目指す。（立ち居振る舞い・敬語・ビジネス文書）	2前	30	2	○			○			○	
44		○		ビジネスマナーⅡ	ビジネスに必要な基本的な知識の習得を目指す。（交際業務・来客対応・電話対応）	2後	30	2	○			○			○	

(工業専門課程インテリアデザイン科) 令和6年度															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
45	○		GCB I	グローバルシティズンの育成をめざし、感謝心と思いやりをもった人材を養成する。	1 前	15	1	○			○		○		
46	○		GCB II	グローバルシティズンの育成をめざし、ビジョンと志をもった人材を養成する。	1 後	15	1	○			○		○		
47	○		就職実務 I	多様な働き方や求められる人材について理解し、働くことについて考える。社会で求められる人材像について理解しながら就職活動の基礎知識を学ぶ。	1 前	15	1	○			○		○		
48	○		就職実務 II	業界の研究、職業理解を深め、自己分析を進める。テキストに沿って就職活動の準備を進め、履歴書等の就活ツールの作成する。	1 後	15	1	○			○		○		
49	○		就職実務 III	就職試験対策としての具体的な活動準備を行う。自己PRの整理、履歴書・作品集等の整備、就活マナーなど各々個別の準備を行う。	2 前	30	1			○	○		○		
50	○		就職実務 IV	社会人になる上で入社した後も困らないスキルを身につける。社会人として必要なビジネスマナーについて復習する。	2 後	30	1			○	○		○		
51	○		検定対策ゼミ I	各種検定対策授業の実施。	2 前	60	4	○			○		○		
52	○		検定対策ゼミ II	各種検定対策授業の実施。	2 後	30	2	○			○		○		
53	○		設計競技ゼミ I	設計競技への出展を目標とし、設計手法の習得を目指す。課題文の読み込み・分析、コンセプト設定、エスキースを学んでいく。	1 後	60	2			○	○		○		
54	○		設計競技ゼミ II	設計競技への出展を目標とし、表現手法の習得を目指す。図面作成およびプレゼンボードの作成を学んでいく。	2 後	60	2			○	○		○		
55	○		BIM専攻 I A	ビルディングインフォメーションモデリング(BIM)についての理解と関係ソフトの基礎的知識及び操作技術の向上を図る。	1 前	15	1		○		○		○		

(工業専門課程インテリアデザイン科) 令和6年度																
必 修	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択	講 義						演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
56	○		BIM専攻ⅠB	競技設計へ挑戦することで、BIM技術の向上を図る。	1 後	15	1		○		○		○			
57	○		BIM専攻ⅡA	BIMの理解と関係ソフトの基礎的知識及び操作技術の向上を図る。	2 前	15	1		○		○		○			
58	○		BIM専攻ⅡB	BIMのチームワーク操作を習得し、グループで競技設計へ挑戦し、BIM技術の向上を図る。	2 後	15	1		○		○		○			
59		○	数学ゼミ A	専門教科で必要とされる力学を理解できるように四則演算及び分数計算・小数の計算を振り返りを行う。	1 前	15	1	○			○		○			
60		○	数学ゼミ B	専門教科で必要とされる力学を理解できるようにSI単位の理解を行い、単位の計算ができるよう学習する。	1 後	15	1	○			○		○			
61	○		二級建築士試験学科Ⅰ (建築計画)	二級建築士学科試験、学科Ⅰで出題される各項目について理解し、出題が想定される問題の正答が導き出せる力を養う。	2 前	60	4	○			○		○			
62	○		二級建築士試験学科Ⅱ (建築法規)	二級建築士学科試験、学科Ⅱで出題される各項目について理解し、出題が想定される問題の正答が導き出せる力を養う。	2 前	60	4	○			○		○			
63	○		二級建築士試験学科Ⅲ (建築構造)	二級建築士学科試験、学科Ⅲで出題される各項目について理解し、出題が想定される問題の正答が導き出せる力を養う。	2 前	60	4	○			○		○			
64	○		二級建築士試験学科Ⅳ (建築施工)	二級建築士学科試験、学科Ⅳで出題される各項目について理解し、出題が想定される問題に正答が導き出せる力を養う。	2 前	60	4	○			○		○			
65	○		二級建築士試験 学科 総合対策	二級建築士「学科試験」出題範囲、計画・法規・構造・施工の総合演習問題に取り組み、正解できる力をつける。	2 前	150	10		○		○		○			
66	○		二級建築士試験 製図 総合対策	二級建築士「製図試験」の模擬問題へ取り組む。適切なエスキス、規定時間内の作図、設計趣旨の文書化、正確な面積計算の各方法を身につける。	2 後	300	20		○		○		○			
67	○		CAD演習 応用	CADによる建築設計についての基本操作を踏まえ、CADソフトの特徴を活かした効率的な作図能力を身につけ、より実務に近い詳細図などの作成を行う。	2 後	60	4		○		○		○			

(工業専門課程インテリアデザイン科) 令和6年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
		○		BIM演習 応用	意匠設計や建築生産に必要な3次元図面の作成技術を習得する。BIM設計の理解と操作技術の向上を図り、より実務に近いモデリングの作成を行う。	2後	60	4		○		○		○		
合計						68	科目	186 単位 (3000単位時間)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>学則に定める修業年限以上在学し、必修科目と選択科目から次の各号に定める単位を修得すること。</p> <p>卒業要件： (1) 1年課程 30単位 (2) 2年課程 62単位 (3) 3年課程 90単位</p>	1学年の学期区分	2期
<p>履修方法： ①授業科目は、必修科目、選択科目および自由科目とする。 ②必修科目の単位は必ず修得しなければならない。 ③授業科目は、定められた年次にそれぞれ履修しなければならない。 ④指定された履修年次に単位を修得できなかった授業科目は、原則として、次の学期または学年に再履修しなければならない。</p>	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。